

事案名	沼田市（第6陸軍技術研究所赤城分室）の事案（群馬県10-2-1）
フォローアップ調査資料	<ul style="list-style-type: none"> ・『本邦化学兵器技術史〔年表〕』1957年〔1〕 ・『朝日新聞』平成14年8月29・30日〔2〕
追加資料	<ul style="list-style-type: none"> ・『糸井宮前遺跡跡 - 関越自動車（新潟線）地域埋蔵文化財発掘調査報告書第8集 - 』〔A1〕 ・『平成16年度国内における旧軍毒ガス弾等に係る情報収集及び取りまとめ業務報告書』〔A2〕
平成15年度フォローアップ調査報告書の要約	<p>生産・保有情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沼田市には終戦時に、毒ガスの研究をしていた第6陸軍技術研究所赤城分室（沼田兵舎）があり、試験用材料を管理していた〔1〕〔2〕。
新たな情報	<p>その他情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第6陸軍技術研究所赤城分室があった廠舎は、昭和23年に校舎に転用された南部の一群の建物を除き、農地として返還された（同農地内の建物は取り壊されて整地され、畑または桑畑として使用されている）〔A1〕。その後校舎の跡地の一部に福祉施設が建っている〔A2〕。 ・現在、関越自動車道が、旧第6陸軍技術研究所赤城分室の跡地を横断しており、同自動車道付近はかなり（数メートル）盛土している〔A2〕。かつて関越自動車道の建設予定地では文化財の発掘調査が行われた〔A1〕。

事案名	沼田市（迫撃第1連隊）の事案（群馬県10-2-2）
フォローアップ調査資料	<ul style="list-style-type: none"> ・『赤城村歴史資料館紀要』第2集・第3集〔3〕 ・『沼田陸軍病院記念誌』〔4〕 ・『陸軍習志野学校』昭和62年〔5〕
追加資料	<ul style="list-style-type: none"> ・『平成16年度国内における旧軍毒ガス弾等に係る情報収集及び取りまとめ業務報告書』〔A1〕 ・旧軍毒ガス弾等についてのアンケート調査結果（元迫撃第1連隊中隊長・中尉）〔A2〕
平成15年度フォローアップ調査報告書の要約	<p>生産・保有情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沼田市には、昭和16年12月以降に、迫撃第1連隊（毒ガス戦部隊）が島根県松江から移駐した〔3〕〔4〕〔5〕。
新たな情報	<p>その他情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧迫撃第1連隊（東部第41部隊）は、戦時中沼田市に駐屯しており、旧迫撃第1連隊跡地には、昭和35年及び36年に公共施設等が建設され、その際に土地改変が行われている〔A1〕。 ・元迫撃第1連隊中隊長（中尉）は「毒ガスの種類等は教育上あったことは承知した」（毒ガス等とは毒ガス弾、爆弾、缶、つば、瓶、筒）と記している〔A2〕。 ・沼田市市街が存在する地域は台地の上にあるので（市役所付近で標高415m）、深く掘らないと水は出ないとの情報がある〔A1〕。

事案名	陸軍赤城演習場の事案（群馬県10-2-3）
フォローアップ調査資料	<ul style="list-style-type: none"> ・「『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査について（報告）」平成15年8月29日〔6〕 ・「『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査について（報告）」平成15年10月9日〔7〕 ・化学室担当者ノート「戦後における旧軍毒ガス等の処理の状況（14.6）」〔8〕 ・『朝日新聞』平成14年8月30日〔9〕
追加資料	<ul style="list-style-type: none"> ・『陸軍習志野学校』〔A1〕 ・『平成16年度国内における旧軍毒ガス弾等に係る情報収集及び取りまとめ業務報告書』〔A2〕
平成15年度フォローアップ調査報告書の要約	<p>生産・保有情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・群馬県埋蔵文化財事業団の専門員（前掲2-2記載の〔3〕の一部を執筆）によれば、「赤城演習場（沼田市・昭和村）は、迫撃第1連隊（東部第41部隊）と陸軍習志野学校が共用した毒ガス専用の演習場であった。ただし、実態は不明である」と説明している〔6〕〔7〕〔9〕。 <p>発見・被災・掃海等処理情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和31年5月25日から26日にかけて、群馬県沼田町（旧陸軍赤城演習場）で発見された砲弾（詳細不明）1発が海洋投棄されたと記載されている〔8〕。 <p>現在の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧陸軍赤城演習場跡地は、現在山林、原野等になっている。県が過去に調査した周辺地域の地下水概況調査結果には異常は見られない〔7〕。
新たな情報	<p>その他情報</p> <p>（1）陸軍赤城演習場における毒ガス訓練に係る情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦時中、陸軍赤城演習場は陸軍習志野学校によって実物使用演習場に指定され、演習場内には糜爛剤を用いた実毒演習のための特別指定地域が存在し、毒ガス訓練が行われていた〔A1〕。 <p>（2）その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後、陸軍赤城演習場は農地として返還され、旧演習場跡地南端には運動公園が存在している〔A2〕。